

平成 25 年 8 月 30 日

平成 26 年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化

- (1) 「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (3) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を踏まえ、財政健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、第三セクター等、公立病院、地方公会計等の改革を推進。

2. 地域の元気づくり

地方税の増収を図り、地方財政を健全化し自立を促進するために、「日本再興戦略」、「地域の元気創造プラン」等を推進。

このような地域経済活性化の取組に必要な財政需要を地方交付税において適切に算定し、頑張る地方を支援。

3. 合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定

「平成の合併」により市町村の姿が大きく変化。これに対応して、市町村の財政需要を的確に把握し、地方交付税の算定に反映。

4. 地方税の充実確保

地方分権改革を推進する観点から、地方税の充実確保を図るとともに、地方法人課税のあり方を見直すことなどにより税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

(連絡先)

自治財政局財政課

担当：村岡財政企画官、高梨係長

代表：03-5253-5111 (内線23314、23323)

直通：03-5253-5612

FAX：03-5253-5615

平成26年度地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、16.8兆円を要求
- 地方交付税総額を安定的に確保するため、地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づき、交付税率の引上げを要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

【要求内容】

- (1) 地方の財源不足の状況等を踏まえた一般会計からの別枠の加算(1.0兆円)等を行う。なお、財源不足の補填については、平成25年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算している。
- (2) 平成26年度においては、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来19年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、今後、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)附則第18条等に基づく消費税率等の引上げについての判断、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
16兆7,615億円＋事項要求 (H25 17兆 624億円)
(H25比 △3,009億円)
(参考)一般財源総額見込み 60.6兆円程度 (H25 59兆7,526億円)

平成26年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

| 区 分 | 25年度 | 26年度 | | 特記事項 | |
|---------------------------|------|------|--------|------|---|
| | | 増減 | 伸び率(%) | | |
| (歳出) | 兆円 | 兆円 | 兆円 | % | |
| 給与関係経費 | 19.7 | 20.5 | 0.7 | 3.6 | |
| 退職手当以外 | 17.8 | 18.6 | 0.8 | 4.5 | 地方公務員給与の復元 |
| 退職手当 | 2.0 | 1.9 | △0.1 | △4.4 | |
| 一般行政経費 | 31.8 | 32.6 | 0.8 | 2.5 | 社会保障費の増 |
| 補助 | 16.4 | 16.9 | 0.5 | 3.2 | |
| 単独 | 14.0 | 14.2 | 0.2 | 1.5 | |
| 国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費 | 1.4 | 1.5 | 0.1 | 3.4 | |
| 地域経済基盤強化・雇用等対策費 | 1.5 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | |
| 投資的経費 | 10.7 | 10.7 | 0.0 | 0.0 | |
| 直轄・補助 | 5.7 | 5.7 | 0.0 | 0.0 | |
| 単独 | 5.0 | 5.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 給与の臨時特例対応分 | 0.8 | - | 皆減 | 皆減 | 地方公務員給与の復元 |
| その他 | 17.4 | 17.5 | 0.1 | 0.6 | |
| 一般歳出計 | 66.4 | 67.2 | 0.8 | 1.1 | |
| 計 | 81.9 | 82.8 | 0.8 | 1.0 | |
| (歳入) | | | | | |
| 地方税等 | 36.4 | 37.2 | 0.8 | 2.3 | |
| 地方税 | 34.0 | 34.8 | 0.7 | 2.2 | 「中長期の経済財政に関する試算」(平成25年8月8日内閣府)による名目成長率等を用いて試算 |
| 地方譲与税 | 2.3 | 2.4 | 0.1 | 3.6 | |
| 地方交付税 | 17.1 | 16.8 | △0.3 | △1.8 | |
| 国庫支出金 | 11.9 | 12.1 | 0.3 | 2.5 | |
| 地方債 | 11.2 | 11.2 | 0.0 | 0.3 | |
| うち臨時財政対策債 | 6.2 | 6.5 | 0.3 | 5.2 | |
| その他 | 5.5 | 5.5 | 0.0 | 0.0 | |
| 「一般財源」 | 59.8 | 60.6 | 0.8 | 1.4 | 注)2参照 |
| (水準超経費除き)「一般財源」 | 59.0 | 59.7 | 0.7 | 1.2 | (交付団体ベース) |
| 計 | 81.9 | 82.8 | 0.8 | 1.0 | |

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「平成26年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計額である。
- 3 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、伸び率が一致しない場合がある。
- 4 平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上した緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費の取扱いについては、予算編成過程で検討する。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求している。

平成26年度 地方交付税・地方特例交付金 概算要求の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1)通常収支分

(単位:億円)

| 項 目 | 平成26年度 要求額 A | 平成25年度 予算額 B | 増 減 額 (A-B) C | 増 減 率 C/B (%) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| <地方交付税> | | | | |
| 一般会計からの繰入れ | 166,465 | 162,672 | 3,794 | 2.3 |
| 財投特会からの繰入れ (地方公共団体金融機構の準備金の活用) | 0 | 6,500 | △ 6,500 | 皆減 |
| 借入金償還 | △ 2,000 | △ 1,000 | △ 1,000 | 100.0 |
| 借入金等利子 | △ 1,767 | △ 1,746 | △ 21 | 1.2 |
| 前年度からの繰越分 | 3,917 | 2,199 | 1,718 | 78.1 |
| 剰余金の活用 | 1,000 | 2,000 | △ 1,000 | △ 50.0 |
| 返還金 | 0 | 0 | 0 | — |
| 計 | 167,615 | 170,624 | △ 3,009 | △ 1.8 |
| <地方特例交付金> | | | | |
| 一般会計からの繰入れ | 1,189 | 1,255 | △ 66 | △ 5.3 |
| 一般会計からの繰入れ 合 計 | 167,654 | 163,927 | 3,727 | 2.3 |

表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針」、「中期財政計画」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方は「平成26年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づく交付税率の引上げについて事項要求としている。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 「剰余金の活用」は、交付税及び譲与税配付金特別会計における剰余金について、利率等について一定の前提を置き、平成26年度に活用が可能と見込まれる額を仮に計上している。
- 「前年度からの繰越分」は、国税5税の平成24年度補正後収入見込額と決算額との差額に対応する法定率分の額について、平成25年度において精算した上で平成26年度へ繰り越すものと仮定して計上している。
- 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成25年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、平成26年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。

(2)東日本大震災分

(単位:億円)

| 項 目 | 平成26年度 要求額 A | 平成25年度 予算額 B | 増 減 額 (A-B) C | 増 減 率 C/B (%) |
|------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| 復興特会からの繰入れ | 事項要求 | 6,053 | — | — |
| 前年度からの繰越分 | 0 | 145 | △ 145 | 皆減 |
| 計 | 事項要求 | 6,198 | — | — |

表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

平成26年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

| | 区分 | 平成26年度 当初要求額 A | 平成25年度 当初予算額 B | 増減額 (A-B) C | 増減率 C/B |
|----------------------|---------------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|------------|
| 一般 会計 | 国税5税の法定率分等 ① | 113,982 | 108,495 | 5,487 | 5.1% |
| | 所得税×32% | 46,274 | 44,474 | 1,801 | 4.0% |
| | 酒税×32% | 4,345 | 4,310 | 35 | 0.8% |
| | 法人税×34% | 31,555 | 29,628 | 1,927 | 6.5% |
| | 消費税×29.5% | 32,285 | 31,415 | 871 | 2.8% |
| | たばこ税×25% | 2,668 | 2,478 | 191 | 7.7% |
| | (小計) | 117,128 | 112,304 | 4,824 | 4.3% |
| | 平成19、20年度精算分等 | △ 3,145 | △ 3,808 | 663 | △17.4% |
| | (小計) | △ 3,145 | △ 3,808 | 663 | △17.4% |
| | 一般会計からの加算分 ② | 52,483 | 54,176 | △ 1,694 | △3.1% |
| 法定加算等 | 8,262 | 8,231 | 31 | 0.4% | |
| 別枠の加算 ※1 | 9,500 | 9,900 | △ 400 | △4.0% | |
| 臨時財政対策特例加算 | 34,721 | 36,045 | △ 1,325 | △3.7% | |
| 計(入口ベース) ①+②=③ | 166,465 | 162,672 | 3,794 | 2.3% | |
| 特別 会計 | 返還金 ④ | 0 | 0 | 0 | — |
| | 特別会計借入金償還額 ⑤ | △ 2,000 | △ 1,000 | △ 1,000 | 100.0% |
| | 特別会計借入金利子 ⑥ | △ 1,767 | △ 1,746 | △ 21 | 1.2% |
| | 剰余金の活用 ⑦ | 1,000 | 2,000 | △ 1,000 | △50.0% |
| | 地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑧ | 0 | 6,500 | △ 6,500 | 皆減 |
| | 前年度からの繰越 ⑨ | 3,917 | 2,199 | 1,718 | 78.1% |
| | 計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩ | 1,150 | 7,953 | △ 6,803 | △85.5% |
| 地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩ ⑪ | 167,615 | 170,624 | △ 3,009 | △1.8% | |

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

※1 地方の財源不足の状況を踏まえた一般会計からの別枠の加算(9,500億円)を行う。

※2 地方交付税法第6条の3第2項に基づく交付税率の引上げを事項要求とする。

※3 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求している。